

合併公告

下記法人は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

効力発生日は令和4年2月1日であり、両法人の社員総会の承認決議は、令和3年1月29日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から2箇月以内にお申し出下さい。

令和3年11月29日

神奈川県横浜市港北区樽町一丁目1番23号

(甲) 医療法人三星会

理事長 山本 登

神奈川県川崎市宮前区犬蔵二丁目25番9号

(乙) 医療法人花咲会

理事長 山本 登